

紀宝町教育委員会
紀宝町立神内小学校
校長 寺本 真奈美

気象警報発表時における児童の登下校について

気象警報発表時における児童の登下校につきましては、「暴風警報」等が発表された場合、児童の安全確保を最優先に考え、以下のように対応いたします。ご家庭でもご理解の上、ご協力頂きますようお願いいたします。

紀宝町に「暴風警報」「大雨警報」「大雪警報」「特別警報」
新宮市に「暴風警報」「特別警報」

※紀宝町・新宮市のいずれかに上記の警報等が発表されている場合、
又は、校区内に避難勧告・避難指示等が発令されている地区がある場合。

(1) 登校前に上記のいずれかの警報等が発表されている場合

- ① 午前7時の時点で上記の警報等が発表されている場合は、児童は自宅で待機してください。
→自宅学習して、様子を見ます。
- ② 午前11時になっても警報等が解除にならない場合は、学校を臨時休校にします。
→そのまま自宅学習とします。
→学校から、まちcomiメール等を使って連絡をします。
- ③ 警報等が午前11時までに解除された場合は、状況を見て午後から授業をおこないます。
→授業開始時刻は学校から連絡します。自宅で昼食を済ませてから登校してください。
→学校から、まちcomiメール等を使って授業開始時刻等の連絡をします。

※道路・橋等の決壊・浸水等により登校に危険が予想される場合や利用交通機関が停止している場合は、保護者が判断して登校を見合わせてください（その旨、必ず学校に連絡してください）。
※状況により、学校が自宅学習の判断をする場合もあります。
※登校途上において、警報が出された場合は、状況に応じて児童が学校に向かうか自宅に戻るかを判断するように指導しています。家庭でも対応できるようにしてください。学校は、登校児童及び自宅待機児童の安否確認を電話連絡等でおこないます。

(2) 始業後に上記のいずれかの警報等が発表された場合

- ① 原則として、直ちに授業を中止し、速やかに児童を帰宅させます。
- ② ただし状況によっては、安全に配慮して学校に待機させる場合もあります。

(3) その他の警報・注意報が発表された場合

※原則として平常通り授業をおこないます。
・ただし、「洪水警報」等が発表されており、道路が冠水していたり、崖崩れ等の危険性が予想されたりするときは、保護者の判断により学校に連絡をして、登校を見合わせてください。
・学校の方でも危険な状態が予想される場合、学校の判断で全児童に自宅待機の連絡をしたり、また始業後でも状況により帰宅させたりすることがあります。
⇒学校から、まちcomiメール等を使って連絡をします。

始業前の警報等発表に対する対応

紀宝町

暴風警報・大雨警報
大雪警報・特別警報

新宮市

暴風警報・特別警報

午前7時に上記のいずれかの警報等が発表されている場合
自宅待機

学校からマチコミメール等で連絡します。気象情報を確認してください。

紀宝町・新宮市ともに
午前11時までに警報解除

・自宅で昼食を済ませたあと登校し、授業を行います。
(給食はありません)

この場合は、マチコミメール等にて連絡します。

注

暴風警報・大雨警報・大雪警報・特別警報の解除あるいは、洪水警報等が発表中の場合で、道路が冠水していたり、がけ崩れの危険性があるなど、その地域の状況に応じて保護者が危険と判断した場合は、学校と連絡をとって、登校を見合わせてください。

紀宝町・新宮市どちらかに
午前11時に警報継続中

臨時休校
学校は休みです。

紀宝町立神内小学校
お問い合わせ先
0735-32-2009

見やすいところに貼っておいてください。